

令和2年4月6日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

新型コロナウイルス感染症患者を診療している
医療機関への支援について

日本医師会

会長 横倉 義武

現在、医療機関では新型コロナウイルス以外の疾病の日常診療を継続しながら、新型コロナウイルス感染症対策にこれまで経験したことのない多くの資源を注入しています。

一方、新型コロナウイルス感染症患者を診療する医療機関では、フェイスシールドや感染防止用のガウン、N95 マスクなどの PPE が不足しているために医療崩壊に直面している現状です。

新型コロナウイルス感染症は、より多くの人的資源が必要な不採算医療ですが、患者が急増する中、重篤者（ICU 管理、ECMO）、重症者（ICU 管理、人工呼吸器）、軽症者（酸素吸入）を、それぞれの地域で医療機関が役割分担を行いながら受け入れを拡大しています。

また、新型コロナウイルス感染症患者を診療したことによる風評被害のため急激な患者減少にも見舞われています。

ワクチンや治療薬がない中で新型コロナウイルス感染症患者を診療している最前線の医療機関が、前年並みの収益を確保できるよう、基金や交付金などによる支援をいただきますようお願いいたします。